コーポレートガバナンス
CORPORATE GOVERNANCE

SNT CORPORATION
最終更新日:2015年7月10日
株式会社シンニッタン
代表取締役社長　橋本　諭
問合せ先:総務部
証券コード:6319
http://www.snt.co.jp

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方 更新

企業競争力を強化し、企業価値を高めていくことが当社グループの最重要課題であり、その実現のため、コーポレート・ガバナンスを充実させ、また有効に機能させることが必要であると考えております。
経営監督機構については、当社は監査役制度を採用しており、取締役7名(うち社外取締役1名)、監査役4名(うち社外監査役3名)の体制で、経営方針及びコーポレート・ガバナンスの徹底のため、取締役会、経営会議の内容を充実させるとともに、下部組織への意識の共有化をすすめております。また、社外監査役を含む監査役の経営監督強化に努めており、経営面における法令・定款違反防止、社会通念上不適切な行為の排除に努めてまいります。また、経営の透明化を高め、迅速かつ正確な情報開示、明確な説明を行うことを通して、株主その他利害関係者に対して、円滑・良好な関係を構築していくことが当社の責務と考えております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率 更新　10%以上20%未満

【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
ザ　バンク　オブ　ニューヨーク　ノントリーテイー　ジャステック　アカウント	2,108,400	7.27
株式会社りそな銀行	1,305,000	4.50
株式会社みずほ銀行	1,303,000	4.49
東プレ株式会社	1,292,600	4.45
新日鐵住金株式会社	1,288,800	4.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,210,200	4.17
ゼネラルファンデックス株式会社	1,203,800	4.15
日本パーカライジング株式会社	939,200	3.23
佐藤商事株式会社	846,600	2.91
東京海上日動火災保険株式会社	780,000	2.82

支配株主(親会社を除く)の有無　―――

親会社の有無　なし

補足説明

―――

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分　東京 第一部

決算期　3 月

業種　鉄鋼

直前事業年度末における(連結)従業員数　500人以上1000人未満

直前事業年度における(連結)売上高　100億円以上1000億円未満

直前事業年度末における連結子会社数　10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

―――

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

―――

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	10 名
定款上の取締役の任期	2 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	7 名
社外取締役の選任状況 更新	選任している
社外取締役の人数 更新	1 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 更新	1 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)									
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
加藤興平	弁護士											

※ 会社との関係についての選択項目
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者
b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
k その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
加藤興平	○	独立役員に指定しております。	弁護士として、法律に関する知識が豊富なため、法令、定款違反に係るチェックが有効に働くと考え、選任したものです。(独立役員の確保の状況)加藤興平氏は、法律の専門家として豊富な経験と見識を有しており、社外監査役就任当初から、取締役会へ出席し、経営全般における監視と提言を行ってまいりました。また、同氏は、当社経営陣と直接利害関係はなく高い独立性を有しており、代表取締役を中心とした業務執行者から独立した立場での監督機能として、株主等から期待される役割を十分果たすことができると考えております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	6 名
監査役の人数	4 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

内部監査の結果については定例的に監査役に報告することにしており、内部監査室での監査で業務改善が必要と判断された項目につきましては
随時その項目及び改善計画を監査役にも提出しております。また必要に応じて会計監査人と監査結果に関する会合を開いております。なお、監査役は必要に応じて内部監査部門の社員に対し監査業務に必要な命令をすることができる体制をとっております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	0 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)											
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
渡辺文雄	税理士													
伊藤幸夫	その他													
清家千春	税理士													

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d　上場会社の親会社の監査役
e　上場会社の兄弟会社の業務執行者
f　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m　その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
渡辺文雄		―――	税理士として、会計、税務に関する知識が豊富なため、当該業務に関するチェックが有効に働くと考え、選任したものです。
伊藤幸夫		―――	司法書士として、法律に関する知識が豊富なため、法令、定款違反に係るチェックが有効に働くと考え、選任したものです。
清家千春		―――	税理士として、国内外の会計、税務に関する知識が豊富なため、当該業務に関するチェックが有効に働くと考え、選任したものです。

【独立役員関係】

独立役員の人数 更新	1 名

その他独立役員に関する事項

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する具体的な基準はありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしています。なお、1名の社外取締役および3名の社外監査役と、提出会社ならびに重要な子会社との間には、社外取締役、社外監査役の現在ならびに過去において所属した企業等も含め、何れも人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない

該当項目に関する補足説明

役員報酬は定款又は株主総会決議に基づく報酬であります。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

―――

【取締役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況	個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

有価証券報告書にて全取締役の総額を開示しております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役の報酬については、役位、在任年数、業績などをもとにして、代表取締役が月額基準を定めることを方針としており、これに基づいて株主総会で決議された総額の範囲内で支給しております。監査役の報酬については、監査役の協議により株主総会で決議された総額の範囲内で支給しています。

【社外取締役（社外監査役）のサポート体制】

サポートを専従とする社員は配置しておりませんが、監査役からの要望に対しては、内容に応じて総務部門、財務部門、内部監査部門で対応することとしております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要）更新

取締役会の機能を強化させるため、全取締役及び事業部門の責任者が出席する経営会議を月2回開催し、業績の進捗状況、問題点と解決策を議論しております。取締役会においては、定例取締役会を月1回開催し、業務執行に係る重要事項の適法性、妥当性について検討を加え、決議し
ております。また、より透明性の高い経営体制を構築するために外部から有識者（弁護士、公認会計士、企業経営者）を招聘し、経営諮問委員会を運営しております。当社の会計監査業務を執行する公認会計士は、池上健志、根本芳男の2名であり、監査法人大手門会計事務所に所属しています。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名で監査法人大手門会計事務所に所属しています。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由更新

外部の有識者で構成する経営諮問委員会を組織しております。この委員会は弁護士、公認会計士、企業経験者など各界の第一人者で構成されており、定期的に経営諮問委員会を開催し、取締役の会社経営に対する意見が述べられるなど実効をあげており、社外取締役の監督機能とともにコーポレート・ガバナンス向上の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

実施していません。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
IR資料のホームページ掲載	決算発表予定日、適時開示事項等を掲載しております。	
IRに関する部署（担当者）の設置	IRに関しては財務部が担当しており、投資家からの質問に対応しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況 更新

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	新しい価値を創造することによる社会への貢献を企業理念として掲げ、株主、取引先、その他関係者との円滑な関係の構築を目指しております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	環境マネジメントシステムISO14001の認証を取得し、環境保全に対する責務を果たすべく諸施策を推進しております。

Ⅳ 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

（基本的な考え方）全役職員が、法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとることが企業存続のための基本的条件であり、当社グループの企業活動全般に潜在するリスクを排除、防止していくことが企業価値の向上につながるものと考えております。法令、定款遵守、リスク管理を徹底させるための内部統制システムの充実を全般的に推進しております。
（整備状況）コンプライアンスにかかわる規定を整備し、これを役職員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としています。また、法令、規定の遵守、情報管理等につきましては、役員会、経営会議において社長より全役員ならびに部門長に対して示達しているとともに、機会をとらえて朝礼、研修会等で部門長より全社員へ徹底しています。なお、内部監査室はコンプラアンスの状況を監査しております。当社グループの企業活動全般に潜在するリスクを排除、防止するため管理状況をチェックし、突発的危機発生による対外的影響を最小限に抑えるための対応として、社長による指揮統制、情報管理の一元化及び社外監査役によるリスク管理体制の強化に努めております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

（基本的な考え方）反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、外部専門機関等と連絡を取り、毅然とした対応をいたします。
（整備状況）社内主管部署を総務部と定め、事案により警察や弁護士等の外部専門機関と協力し解決できる体制を構築しております。また、平素より警察等の外部機関による研修会に参加し反社会的勢力に関する情報収集や管理、対応を行う体制を整備しております。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし

該当項目に関する補足説明

公正かつ適正な買収防衛策の検討は行っております。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

コーポレートガバナンスの充実が企業価値の向上に不可欠との考えの下、今後も更に要求が高まる企業統治課題とそれをチェックする機能強化に努め、当社は株主はもとより経済社会全体に対して、社会的責任を果たしていく方針で臨んでおります。

【参考資料：模式図】

コーポレート・ガバナンスの模式図

